

平成23年6月7日
アリアンツ火災海上保険株式会社

保険契約包括移転の公告

アリアンツ火災海上保険株式会社（代表取締役社長ミヒャエル・マイヒヤー、以下「当社」）は、保険業法第139条の規定に基づき平成23年5月31日付で金融庁の認可を得て、当社が保有するペット保険契約の全部を平成23年6月1日付でアクサ損害保険株式会社（以下「アクサダイレクト」）へ包括して移転いたしましたので、保険業法第140条第1項の規定に従い、ここに公告いたします。

【包括移転に関する手続きの経過について】

1. 当社は、平成23年4月14日に開催された臨時株主総会において、アクサダイレクトに対しペット保険に係る保険契約を包括して移転することを決議し、平成23年4月16日に保険業法第137条第1項の規定に基づく公告を行いました。
2. 当社は、当該公告において、移転対象契約のご契約者様で保険契約の包括移転に異議がある場合は、郵便はがきにて所定の事項を記載のうえ、平成23年5月16日までにお申し出いただくようにご通知いたしました。
3. その結果、本包括移転に対する異議申し立てはありませんでしたので、本包括移転は、移転対象契約のご契約者様全員から承認されたものとみなされました。

【移転先会社について】

アクサ損害保険株式会社
代表取締役社長 藤井 靖之
東京都台東区寿2丁目1-13 偕楽ビル

以上